

初公判の日が決定しました！

次回9月22日の第8回公判前整理手続きを最後にして、私共遺族が一日も早くと願っていた初公判が、9月25日(木)午前10時に開廷されます。事件後1年1ヶ月を経ての開廷です。

最終の公判前整理手続きの日9月22日は、ちょうど1年前に川岸健治、神田司、堀慶末三人の極刑を求める署名活動の、ホームページを立ち上げた日でもあります。

海外や全国の皆様のご協力により、7月末までに28万名様という、私共の予想をはるかに越える、多くの署名を頂くことができました。心より感謝しお礼申し上げます。

なお、この事件を一人でも多くの方に知っていただきたい、風化させたくないとの思いから、今後も活動は継続してまいりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

裁判が始まれば、耳を塞ぎたくなるような内容も聞かなければなりません。でも、利恵がどのような思いで亡くなっていったのか、恐怖や無念を少しでも共有してあげたいとの思いから、事実をこの耳で聞いてまいります。

命を軽んじる風潮に警鐘を鳴らすとともに、二度と娘や私のように、辛く悲しい思いをする人を出さないために、裁判では私に出来ることを精一杯やっていこうと思います。

犯した罪に見合う極刑の判決が三人に下され、これからの社会に新しい判例を残す事ができれば、娘の死は無駄ではなかったと思う事ができます。「殺され損」には絶対にしたくはありません。

この事件にどのような判決が下されるか、どうぞ最後まで見届けていただきますようお願い申し上げます。

平成20年7月31日
磯谷富美子